

外部評価結果総括表

事業所名	グレープホーム うたたね
評価確定日	2007年3月31日
評価機関名	特定非営利活動法人HEART TO HEART

I 運営理念

運営理念・運営理念の啓発	評価項目数	できている項目 数	改善が必要な 項目数	判断が不能な 項目数
「365日24時間のサービス提供・一人一人の利用者の生活に根ざしたサービスの提供・一人一人の利用者の心地よさの追及に心がける・緊急時に迅速に対応し、安心価格のサービス提供に心がける」を運営方針としている。認知症だけではなく精神疾患の高齢者など受け入れ先がない方の積極的な受け皿となる方針を採っている。家族関係が疎遠な方も多く入居者の権利を擁護できる身元引受人との関係性が弱い面が見られる。地域福祉権利擁護や成年後見制度の活用が望まれる。	3	2	1	0

II 生活空間づくり

領域	評価項目数	できている項目 数	改善が必要な 項目数	判断が不能な 項目数
家庭的な生活環境づくり	4	3	1	0

心身の状態に合わせた生活空間づくり	6	5	1	0
2階建て民家を改修したホームは、手入れの行き届いた日本庭園がひろがり土筆もはえている。廊下から部屋の段差に段差解消スロープを設置している。車椅子2名は居室を2階にしているため、階段昇降機を設置している。共用空間の居間にコーナーソファー、テレビがあり、絵画を飾っている。台所は、L字シングルでキッチンテーブルを2台つけた食卓である。見守りや調理の音、臭いを感じられるよう仕切りのドアは開けている。玄関来客スペースに丸テーブルを置いている。和室を区切り個室に改装してあるが、個人私物の持込みがほとんど無い。2人部屋は日中は入居者が丸テーブルでテレビを見たりして過ごす部屋になっているため、2名には日中一人でくつろぐ空間は用意されていない。入居者は居間・台所・丸テーブルでくつろげるが、食事以外はコーナーソファーでかたまって過ごされていた。居室は夜間寝るだけの場所となっている。				

III ケアサービス

領域	評価項目数	できている項目 数	改善が必要な 項目数	判断が不能な 項目数
ケアマネジメント	7	6	1	0

介護の基本の実行	7	6	1	0
日常生活行為の支援	9	9	0	0

くらしの支援	2	2	0	0
医療・健康支援	7	6	1	0

介護計画について書式の見直しなど取り組みを行っている。一人ひとり入居者の疾患の理解やそれについての対応を行って診る。24時間体制で電話相談のできる契約在宅往診医が月2回往診訪問し、看護師が常駐し日常の健康管理をしている。受付は家族と協力して支援している。看護師は、救急救命士の資格を持ち、現場で起こる入居者のむせ等の症状に対して職員に実地指導している。職員全てがケアについてや計画の理解は出来ていないが入居者と接して楽しいなどの言葉も聞かれる。母体法人にITもいて、身体機能面での相談をし、オムツをはずすための取り組みを行っている。胃ろうをつけている入居者も日中は着替えて居間のソファーに座布団をはさんだりして座位を保たせ、他の入居者と過ごせるよう支援している。ラーメンを食べたくなり希望の入居者は、職員は散歩がてら近所の大型スーパーと一緒に食たり、愛知県知事選挙への投票参加への支援をするなども行っている。

IV 運営体制

領域	評価項目数	できている項目 数	改善が必要な 項目数	判断が不能な 項目数
内部の運営体制	11	9	2	0

情報・相談・苦情	2	1	1	0
ホームページと家族との交流	3	1	2	0

示ormanと地域との交流	5	2	3	0
法人代表は、制度の枠にはまらない人を受け入れたいという思いで精神疾患の人を断らず積極的に受け入れている。その思い、今年度看護管理者となる予定の計画作成担当者は受け継いで、話し合っている。2月は、常勤3名・非常勤7名・派遣2名・同系列施設から応援2名の14名でローテーションを組んでいる。系列施設同士で応援に行ったり、応援してもう協力体制ができるといふ。夜勤専属の配置をした体制をとっているが、職員に無理のない夜勤本体制について検討してほしい。運営推進会議に地域の方針である「町内会長に出席依頼したが断られたので困っている」「個人情報を守るために外郭部者は絶対入れない本部等も地域に暮らす一員で地域の人との関わりを広げていくことで、根深い偏見や差別を減らしていくこともホームの役割である。理解を深めるために、地域代表への参加協力を引き続き働きかけてほしい。				

備考評議(全体を通して)

母体の株式会社ひかり俱乐部は、ホーム「うたたね」の他、(通つて、泊つて、住むことができる)通所2件・訪問介護・身体指定居宅・知的指定居宅・訪問介護ステーションの計7事業所を運営している。高齢者だけではなく身体・知的・精神障害者も含めた既存の大規模施設で処遇困難な利用者の生活の場所を提供することを方針としている。家主が利用者であつた通所サービスの時期を経てH.16年12月民家を改修しグレープホームとした。医療面は充実している半面、生活の場から母体法人本部の許可無しに自由な外部の出入りをさせない取り決めをしている。認知症対応型グレープホームの定義からは、ぎりぎりのところで運営をし、認知症高齢者と精神疾患の高齢者と共に、長期入院患者やその結果の生活保護受給者などどこにも受け皿の無い社会的な弱者にひかりを当て、そうした人の居場所としての役割を果たそうとしているが、周囲に守ることから、患者個人の人权を守るためにこそ地域との摩擦や葛藤と向き合って格闘をしていくことも課題である。今後地域との交流へ踏み出していくことを期待したい。

I 運営理念

1. 運営理念の明確化				
番号	評価項目	できる	改善が必要	判断不能
1	○理念の具体化及び運営理念の共有 管理者は、認知症対応型共同生活介護(以下「グループホーム」という。)に関する法令の意義を理解しており、これを自らが所属するグループホーム(以下「ホーム」という。)の運営上の方針や目標等に具体化し、介護従業者に日常的に話している。	○	○	
2	○運営理念の明示 ホームの運営理念を利用案内時の説明文書及びホームページの見やすいところに明示し、かつ、入居者及びその家族等に分かりやすく説明している。	○	○	
3	○権利・義務の明示 利用者の権利・義務を利用案内時の説明文書及び契約書に分かりやすく示し、かつ、入居者及びその家族等に説明し同意を得ている。	○	○	
4	○運営理念の啓発 ホームの運営理念や役割が地域に理解されるよう、地域に対する運営理念の啓発・広報に取り組んでいる。(ホームページの説明会、ホーム便り等)	○	○	
2. 運営理念の啓発				
5	○家庭的な生活空間づくり ○気軽に入れる玄関まわり等の配慮 達和感や威圧感を感じさせず、入居者や家族が入りやすく、近隣の住民も訪ねやすいよう、玄関まわりや建物の周囲に、家庭的な雰囲気づくりの配慮をしている。(玄関まわりに草花を植える、親しみやすい表札をかける等)	○	○	
6	○家庭的な共用空間づくり ○共用の生活空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、いずれも家庭的な雰囲気を有しており、調度や設備、物品や装飾も家庭的である。	○	○	
7	○共用空間における居場所の確保 ○共用空間の中に、入居者が一人になつたり気のあつた入居者同士で自由に過ごせるような居場所を確保している。	○	○	
8	○入居者一人ひとりにあわせた居室の環境づくり ○居室には、使い慣れた家具や生活用品、装飾品等が持ち込まれ、安心して過ごせる場所となっている。	○	○	
3. 心身の状態にあわせた生活空間づくり				
9	○身体機能の低下を補う配慮 入居者の身体機能の低下にあわせて、安全かつできるだけ自立した生活を送れるようにするための設備や工夫がある。(すべり止めや要所への手すり等の設置、浴槽・便座・流し台等の使い勝手の工夫、物干し等の高さの調節等)	○	○	○
10	○場所間違い等の防止策 職員は、入居者一人ひとりがホーム内の場所が分かるかを把握しており、家庭的な雰囲気をこわさずに、場所の間違いや分からることでの混乱を防ぐための工夫をこらしている。(トイレや部屋の目印等)	○	○	
11	○音の大きさや光の強さに対する配慮 入居者が落ち着いて暮らせるように、音の大きさや光の強さに配慮している。(テレビ、職員の会話のトーン、照明の強度、まぶしさ、日射し等)	○	○	
12	○換気・空調の配慮 気になる臭いや空気のよどみがないように、換気を適宜行っている。また、冷暖房の温度調節は、冷やし過ぎや暖め過ぎがないように適切に行っている。	○	○	

II 生活空間づくり

○時の見当識への配慮	見やすく、馴染みやすい時計や懐を、目につくところに設置している。	<input type="radio"/>	
○活動意欲を触発する物品の用意	入居者の活動意欲を触発する馴染みの物品を用意し、本人の経験や状況に応じて提供している。(まうき、たらい、裁縫道具、大工道具、園芸用品、趣味の品等)	<input type="radio"/>	

III ケアサービス

1. ケアマネジメント

番号	評価項目	できている	改善が必要	判断不能
----	------	-------	-------	------

13	○個別具体的な介護計画 アセスメントに基づいて、入居者主体の目標を立て、入居者一人ひとりの特徴を踏まえた具体的な介護計画を作成している。	<input type="radio"/>		
14	○介護計画の職員間での共有 介護計画を、すべての職員の気づきや意見を探り入れて作っており、すべての職員が計画の内容を知ることができる仕組みを作っている。	<input type="radio"/>		
15	○介護計画への入居者・家族の意見の反映 介護計画を、入居者や家族とも相談しながら作成している。	<input type="radio"/>		
16	○介護計画の見直し 介護計画に実施期間を明示して、その期間が終了する際に見直しを行うことはもとより、状態変化に応じた随時の見直しを行っている。	<input type="radio"/>		
17	○個別の記録 日々の介護や介護計画に反映させるため、入居者一人ひとりの特徴や変化を具体的に記録している。	<input type="radio"/>		
18	○確実な申し送り・情報伝達 職員の申し送りや情報伝達を確実に行い、重要な点はすべての職員に伝わる仕組みを作っている。	<input type="radio"/>		
19	○チームケアのための会議 チームとしてケアを行う上で課題を解決するため、すべての職員で、定期的に(緊急)会議を開催し、活発に意見交換を行って合意を図っている。	<input type="radio"/>		
20	○チームケアのための会議 チームとしてケアを行う上で課題を解決するため、すべての職員で、定期的に(緊急)会議を開催し、活発に意見交換を行って合意を図っている。	<input type="radio"/>		
21	○チームケアのための会議 チームとしてケアを行う上で課題を解決するため、すべての職員で、定期的に(緊急)会議を開催し、活発に意見交換を行って合意を図っている。	<input type="radio"/>		

2. ホーム内での暮らしの支援

(1)介護の基本の実行

番号	評価項目	できている	改善が必要	判断不能
----	------	-------	-------	------

22	○入居者一人ひとりの尊重 葉かけや対応を行っていない。(入居者一人ひとりの違いの尊重、さりげない介助、プライバートな場所での礼儀、本人の返答能力に応じた質問方法、本人が思っている「現実」を否定しない等) ○職員の穏やかな態度 職員の言葉かけや態度はゆったりしており、やさしい雰囲気で接している。	<input type="radio"/>		
23	○入居者一人ひとりの過去の経験を活かしたケア 入居者一人ひとりの生ままでからこれまでの生活歴、本人にとって大切な経験や出来事を知り、その人らしい暮らしや尊厳を支えるためにそれを活かしている。	<input type="radio"/>		
24		<input type="radio"/>		

	○入居者のペースの尊重 職員は、職員側の決まりや都合で業務を進めていく態度ではなく、入居者が自由に自分のペースを保ちながら暮らせるように支えている。	○	
25	○入居者の自己決定や希望の表出への支援 職員は、入居者一人ひとりが自分で決めたり希望を表したりすることを大切にし、それらを促す取組を日常的に行っている。(選んでもらう場面を作る、選ぶのを持つ等)	○	
26	○一人でできることへの配慮 自立支援を図るために、入居者の「できると、できそうなことについては、手や口を極力出さず見守ったり一緒に行うようにしている。(場面づくり、環境づくり等)	○	
27	○身体拘束のない実践 身体拘束は行わないということをすべての職員が正しく認識しており、身体拘束のないケアを実践している。	○	
28	○鍵をかけない工夫 入居者の自由な暮らしを支え、入居者や家族等に心理的圧迫をもたらさないよう、日中は、玄関に鍵をかけなくともすむような配慮をしている。やむを得ず鍵をかける場合は、その根拠が明白で、その理由を家族に説明している。(外出の察知、外出傾向の把握、近所の理解・協力の促進等)	○	
(2)日常生活行為の支援			
ア 食事			
番号	評　価　項　目	できている	改善が必要　判断不能
30	○馴染みの食器の使用 家庭的な食器を使っており、茶碗や湯呑み、箸等は、入居者一人ひとりが使い慣れたものにしている。	○	
31	○入居者一人ひとりにあわせた調理方法・盛り付けの工夫 入居者一人ひとりの咀嚼等の身体機能や便秘・下痢等の健康状態にあわせた調理方法としつつ、おいしさうな盛り付けの工夫をしている。	○	
32	○個別の栄養摂取状況の把握 入居者一人ひとりの摂取カロリーや水分摂取量、栄養バランスを、一日全体を通じておおよそ把握している。	○	
33	○食事を楽しむことのできる支援 職員も入居者と同じ食事を一緒に楽しんで食べながら、食べ方の混乱や食べこぼし等に対するサポートをさりげなく行っている。	○	
イ 排泄			
34	○排泄パターンに応じた個別の排泄支援 おむつをできる限り使用しないで済むように、入居者一人ひとりの排泄パターンを把握し、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。	○	
35	○排泄時の不安や羞恥心等への配慮 排泄の誘導・介助や確認、失禁の対応は、不安や羞恥心、プライバシーに配慮して行っている。	○	
ウ 入浴			
36	○入居者一人ひとりの希望にあわせた入浴支援 入居者一人ひとりの希望にあわせ、くつろいだ入浴ができるように支援している。(時間帯、長さ、回数等)	○	

工 整容			
○理美容院の利用支援 入居者一人ひとりの希望にあわせて、理美容院の利用を支援している。(カット、ペーマ、染め、セット等)	○		
37			
○プライドを大切にした整容の支援 整容の乱れ、汚れ等に対し、プライドを大切にしてさりげなくカバーしている。(髪、着衣、履き物、食べこぼし、口の周囲等)	○		
38			
オ 睡眠・休息			
○安眠の支援 入居者一人ひとりの睡眠のパターンを把握し、夜眠れない入居者には、1日の生活リズムづくりを通した安眠策を取っている。	○		
39			
(3) 生活支援	できている	改善が必要	判断不能
○金銭管理の支援 入居者が自分でお金を持つことの大切さを職員が分かっており、日常の金銭管理を本人が行えるよう、入居者一人ひとりの希望や力量に応じて支援している。	○		
40			
(4) ホーム内生活拡充支援 ○ホーム内の役割・楽しみごとの支援 ホーム内で入居者一人ひとりが楽しみごとや出番を見い出せるよう場面づくり等の支援を行っている。(テレビ番組、週刊誌、園芸、食器洗い、掃除、洗濯物たたみ、小動物の世話、新聞取り等)	○		
41			
(5) 医療機関の受診等の支援	できている	改善が必要	判断不能
○医療関係者への相談 心身の変化や異常発生時に、気軽に相談できる医療関係者を確保している。(医師、科医師、保健師、看護師等)	○		
42			
○早期退院に向けた医療機関との連携 入院した場合、早期退院のための話し合いや協力を医療機関と行っている。	○		
43			
○定期健康診断の支援 年に最低1回は、健康診断や医師の指導を受けられるように支援している。開設間もなけいホームは、健康診断を受けられる準備や体制を整えている。	○		
44			
(6) 心身の機能回復に向けた支援 ○身体機能の維持 認知症の人の身体面の機能低下の特徴(筋力低下、平衡感覚の悪化、嚥下機能の低下等)を理解し、買い物や散歩、調理、楽しみごと等の日常生活の中で自然に維持・向上するように取り組んでいる。	○		
45			
(7) 入居者同士の交流支援 ○トラブルへの対応 職員は、入居者同士のけんかやトラブルの原因を把握し、必要な場合にはその解消に努め、当事者や他の入居者に不安や支障を生じさせないようにしている。	○		
46			
(8) 健康管理			
○口腔内の清潔保持 入居者の力を引き出しながら、口の中の汚れや臭いが生じないよう、口腔の清潔を日々的に支援している。(歯磨き・入れ歯の手入れ・うがい等の支援、出血や炎症のチェック等)	○		
47			
○服薬の支援 職員は、入居者が使用する薬の目的や副作用、用法や用量を承知しており、入居者一人ひとりが医師の指示どおりに服薬できるよう支援し、症状の変化を確認している。	○		
48			

	○緊急時の手当 入居者のけが等の緊急時に、職員は応急手当を行うことができる。(けが、骨折、発作、のど詰まり等)	○	
49	○感染症対策 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している。(インフルエンザ、折疊、肝炎、MRSA等)	○	
50			

	3. 入居者の地域での生活の支援	評	できる	改善が必要	判断不能
番号	○ホームに閉じこもらない生活の支援 入居者が、ホームの中だけで過ごさず、積極的に近所に出かけで楽しめるような雰囲気を作っている。(買い物、散歩、近隣訪問、集会参加等)	○	○	○	
51					
52					

IV 運営体制

	1. 事業の統合性	評	できる	改善が必要	判断不能
番号	○家族の訪問支援 家族が気軽に訪問でき、訪問時は居心地よく過ごせるような雰囲気を作っている。(采やすい雰囲気、歓迎、関係構築の支援、湯茶の自由利用、居室への宿泊のしやすさ等)	○	○	○	
53					
54					

3. 入居時及び退居時の対応方針	評価項目	できている	改善が必要 判断不能
番号			
○入居者の決定のための検討			
58 グループホームに適した入居対象者であるか、十分に検討している。(介護保険被保険者証、診断書、入居申請に至る経過、生活や対人関係、入居者・家族の希望等)	○	○	
○退居の支援			
59 退居は、契約に基づくとともにその決定過程が明確である。また、入居者や家族に十分な説明を行った上で、納得のいく退居先に移れるように支援している。退居事例がない場合は、その体制がある。	○	○	
4. 衛生・安全管理			
○ホーム内の衛生管理			
60 ホームページ内の清潔や衛生を保持している。(食品、布巾、包丁、まな板、冷蔵庫、洗濯機等)	○	○	
○注意の必要な物品の保管・管理			
61 薬や洗剤、刃物等の注意の必要な物品については、保管場所、管理方法等を明確に取り決め、かつ、そのとおりに実行している。	○	○	
○事故の報告書と活用			
62 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態が発生した場合、事故報告をまとめており、サービスの改善につなげている。(再発防止の話し合い、今後に活かす意義づけ等)	○	○	
5. 情報の開示・提供			
番号	評価項目	できている	改善が必要 判断不能
○個人情報保護の取り組み○調査等の訪問にに対する対応			
63 個人情報保護の取組みを行っている。介護相談員や評価調査員等の訪問時には、情報を積極的に提供している。	○	○	
6. 相談・苦情への対応			
○相談・苦情受付の明示			
64 相談や苦情を受け入れるホーム側の窓口及び職員が明確であり、入居者及び家族にその利用の仕方を文書と口頭で繰り返し伝えている。	○	○	
7. ホームと家族との交流			
番号	評価項目	できている	改善が必要 判断不能
○家族の意見や要望を引き出す働きかけ			
65 家族が、気がかりなことや、意見、希望を職員に気軽に伝えたり相談したりできるようにな、面会時の声かけ、定期的連絡等を積極的に行っている。	○	○	
○家族への日常の様子に関する情報提供			
66 家族に、入居者の暮らしぶりや日常の様子を定期的、具体的に伝えている。「たより」の発行や行事ビデオの上映、写真の送付等)	○	○	
○入居者の金銭管理			
67 入居者が金銭の管理ができない場合には、その代替方法を家族と相談の上定めており、家族に定期的にその出納を明らかにしている。	○	○	

8. ホームと地域との交流				
番号	評価項目	目	できている	改善が必要 判断不能
68	○市町村との関わり○運営推進会議の取組み 市町村との連絡を密にとり、家族介護教室等の市町村事業を積極的に受託している。 運営推進会議を2ヶ月に1回行い、市町村担当者が参加している。		○	
69	○地域の人達との交流の促進 地域の人達が、遊びに来たり立ち寄ってくれたりするように取り組んでいる。		○	
70	○周辺施設等の理解・協力への働きかけ 入居者の生活の安定や抜け駆けのため、周辺地域の諸施設から協力を得ることができます るよう、理解を広げる働きかけを行っている。(商店、福祉施設、警察、消防、文化教育施設等)		○	
71	○ホーム機能の地域への還元 ホームの機能を、入居者のケアに配慮しつつ地域に開放している。(認知症の理解や 関わり方についての相談対応・教室の開催、家族・ボランティア等の見学・研修の受け 入れ等)	○		

※(1)「管理者」には、管理者不在の場合にこれを補佐する者を含む。

(2)「職員」には、管理者及び非常勤職員を含む。